



小川 純文 議員  
(政清会)

**問** 町職員の時間外勤務の実態と縮減対策は  
**答** 平成27年度は十勝管内で最も多い状況、意識改革を職員に浸透させる

**問**

少子高齢化に伴う労働力人口の減少が深刻な問題であることから、昨年来、国では働き方改革が議論され、なかでも最重要テーマである「長時間労働の是正」をめぐる議論が本格化している。女性新入社員が過労自殺した事件を受け、残業時間の上限規制の導入に向けた動きが加速化しており、時間外労働の縮減は、町役場においても大変重要であり、急務であると考え、以下の点について伺う。

- (1) 町職員の時間外勤務手当は、平成25年度は7370万円、27年度では9010万円と、1640万円、率にして22・3%と大きく増額している。その要因についてどのように認識しているか。
- (2) 職員1人当たりの時間外勤務時間数と支給年額の過去3か年の推移、他の自治体と比較した状況は。
- (3) 縮減に向けて、どのような対策を講じてきたのか、今後いかなる対策を盛り込むのか。

**町長** (1) 平成27年度の特種要素として、4月執行の統一地方選挙事務、多くの部署がファイリングシステム導入初年度であったこと、さらには新庁舎への移転準備が挙げられる。

(2) 平成25年度の1人当たりの年平均時間外勤務時間数は189時間、支給年額43万円、26年度は228時間、51万5000円、27年度は238時間、53万4000円。平成27年度の年平均時間数、支給年額ともに、十勝管内で一歩多い状況となっている。

(3) 毎週水曜日のノー残業デー、課係内での連携を図るとともに、職員の適正配置に努めている。ノー残業デーの周知徹底とともに、ストレスチェック調査において、高ストレスが長時間労働に起因していると思われる職員が、医師の面接指導を希望する場合には、産業医との面談を実施し、健康管理対策も併せて進めるよう関係予算を計上した。

**再質問** (1) 一般会計と特別会計を合わせると27年度の時間外勤務手当は約1億円、職員数は適正数か。

(2) ノー残業デーの啓発、職員の精神衛生を含めた健康状態の認識と対応策は。

**答** (1) 病休や産前産後休暇などもあり、27年度は職員数が少ない体制であった。我々自身も働き方を考える時代に来ている。

(2) 健康管理が一番大切。職員の間で意識改革をしっかりと浸透させる。

**問** 町民に信頼される職員の育成、行政の実現に努める

**答** 職場の規律保持をはじめ、接遇の向上など一層の向上に向け、以下の点について伺う。

(1) 職員の服装についてどのような指導を行っているか。

(2) 接遇向上に向けた対策の取組は。

(3) 人材育成を目的にした人事評価

の職員個々への指導は。

(4) 職員の懲戒処分状況は、適時的確な公表に取り組むべきでは。

**町長** (1) 職員としての品位を保ち、不快感を与えない服装や身なりに気を配るよう指導に努める。

(2) 接遇をはじめ多様な研修機会を設け、接客マナーの向上に努める。

(3) 人材育成につながる制度への充実を図り、信頼される職員の育成、行政の実現に努める。

(4) 条例に基づき、毎年12月末までに公表している。説明責任を果たしていく観点から、町ホームページを活用するなど適宜公表していきたい。

**再質問** 人事評価による適材適所への配置と職場内の連携体制は。

**答** 町部局、教育委員会、議会など任命権者間の調整も必要。部内、全庁的な協力も含めて連携を深めるよう指導していく。

